

平成18年 3月30日

株 主 各 位

大阪市北区同心 1 丁目 4 番31号

株式会社 **千趣会**

代表取締役社長 行 待 裕 弘

第61期 定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、本日開催の第61期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第61期（平成17年 1 月 1 日から平成17年12月31日まで）営業報告書、連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、その内容をご報告いたしました。
 2. 第61期（平成17年 1 月 1 日から平成17年12月31日まで）貸借対照表及び損益計算書報告の件
本件は、その内容をご報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第61期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、当期末の普通配当金は1株につき8円、創立50周年記念配当金として1株につき2円、合計1株につき10円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
なお、変更の内容は次のとおりであります。

- ① 公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載することといたしました。
- ② 取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり行待裕弘、堀井紘一、田川喜一、田辺道夫、澤本荘八、久保田清、藤由和秀の7氏が再選され、新たに朝田 郁、大石友子の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、大石友子氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり森本 宏氏が監査役に選任され、就任いたしました。

なお、森本 宏氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役野口公俊氏に対し、退職慰労金の贈呈を行なうことを決定いたしました。

以上

おって、本總會終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に行待裕弘、専務取締役に堀井紘一、常務取締役に田川喜一、田辺道夫、澤本荘八の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

また、同取締役会において、執行役員に星野裕幸氏が選任され、就任いたしました。

第61期利益配当金のお支払について

第61期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」によりお支払いいたしますので、払渡しの期間（平成18年3月31日から平成18年5月1日まで）内に最寄りの郵便局にてお受け取りくださいますようお願い申し上げます。

既に配当金振込先をご指定の方には、「利益配当金計算書」及び「配当金のお振込先について」を同封いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。
